

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒108-8550
 住 所 東京都港区芝浦二丁目10番5号
 氏 名 五十嵐冷蔵株式会社 印
 代表取締役社長 五十嵐 康之
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	五十嵐冷蔵株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区東扇島30-2		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	47	倉庫業
主たる事業 の内容	食品の冷凍・冷蔵及び保管		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	3,979	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	施設管理部 施設管理チーム
		所在地	東京都港区芝浦二丁目10番地5号
		電話番号	03-3451-0125
		FAX番号	03-3451-1017
		メールアドレス	kanri@gorei.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号の通り
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号の通り
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号の通り
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	倉庫及び事務所等について主要設備の運用管理見直し、及び高効率照明への順次更新を中心として排出量の抑制を図る。 ・主要設備の管理標準作成にて運用管理。 ・高効率照明器具への順次更新。 詳細は、指針様式第1号（第4、5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	1. 廃棄物の分別化の推進を図る。 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1 事業者全体基本方針

下記の方針により、積極的な地球温暖化対策を進めていく。

- (1) 地球温暖化対策に関する取り組みを組織的に行い、継続的に対策を推進していく。
- (2) 目標を定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいく。
- (3) 温室効果ガス排出量の削減に寄与する製品・設備の利用に取り組んでいく。

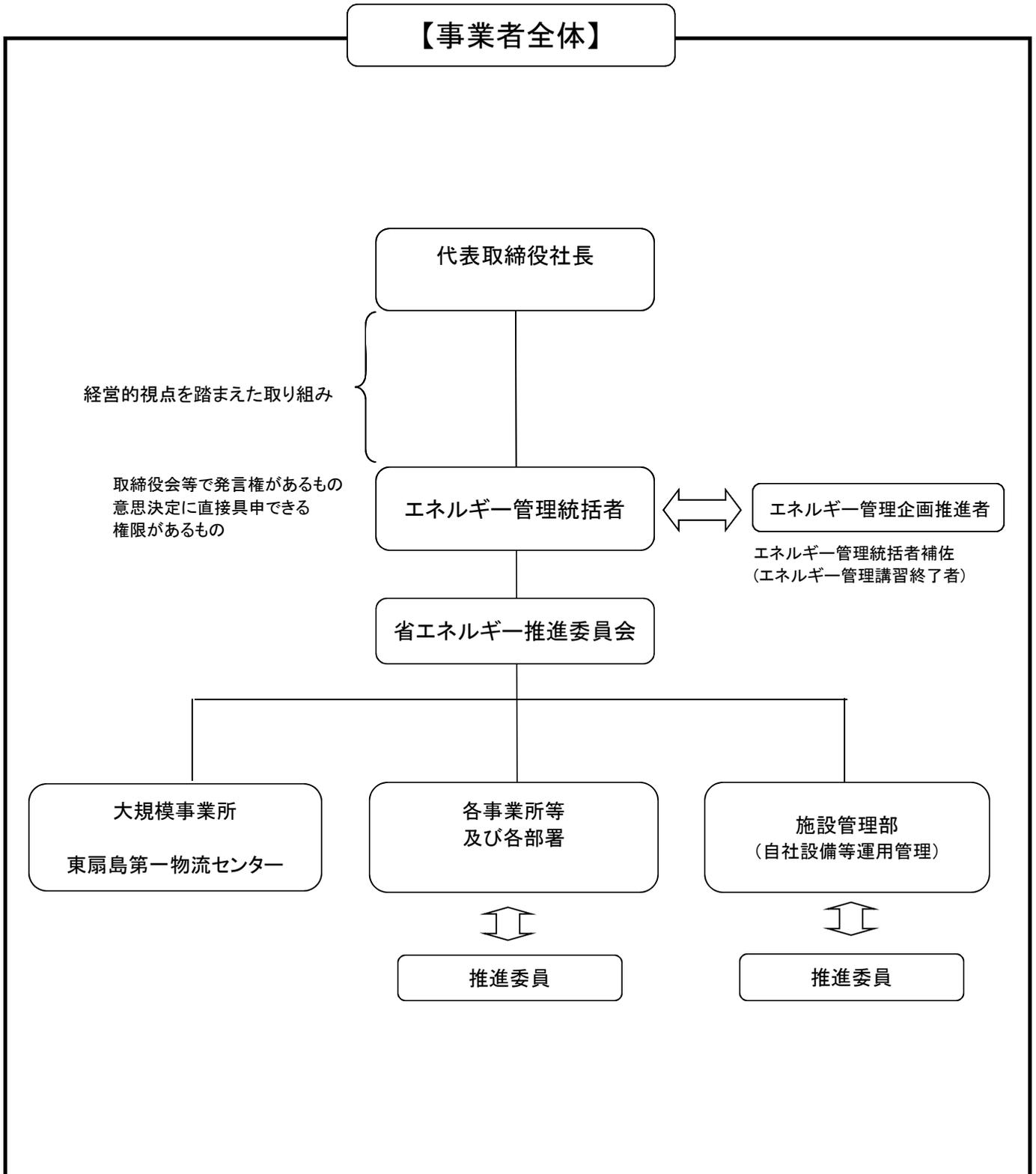
2 市内事業所の基本方針

- (1) 事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策を実施していくことを目標としていく。
- (2) 事業活動地球温暖化対策指針にある目標対策について検討していく。
- (3) 温室効果ガスの排出量と密接に関係を持つ数量の使用量とその負荷変動の記録管理をする。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別添資料参照

別添資料（会社全体）



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 6,645 (調) 5,283 t-CO ₂	目標排出量	(実) 6,579 t-CO ₂
削減率	(実) 1.0 %	削減量	(実) 66 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	収容トン数、入在庫量、在庫量	単 位	ℓ/t
基準年度の値	21.36	目標年度の値	21.14
削減率	1.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	弊社の主たる事業内容は、食品の冷凍・冷蔵及び保管であり、そのエネルギーに密接に関係する値として仕事量である収容トン数、入在庫量、在庫量。そして、その仕事効率に大きな影響を及ぼす外気温度も考慮して、原単位を設定している。 エネルギーの使用量は原油換算値を使用。		

ウ 目標設定に関する考え方

<p>温室効果ガスの排出量原単位の削減を図るため、排出量原単位の値に関係している自社建物について年間電気使用量を削減することで年平均で0.3%以上削減することを前提に目標を設定した。</p>

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<p>当社としては、事業活動に使用するエネルギーの合理化と効率化により消費量を抑制し、地球環境保全に貢献することを目的とし、削減目標として原単位比で年間1%の削減を目指す。</p> <p>①管理体制の強化 環境推進委員会を新に設置し温暖化対策の推進、進捗状況のチェックを実施し、全社的に省エネルギー対策を進めていく。 この組織による定期的な会議により情報の共有化を図ることを進めていく。</p> <p>②具体的対策 省エネ対策の再確認を実施し、この結果をもとに効果的な対策を再度検討し実施していく。 設備機器の更新導入の際には、省エネルギーによる効果を検証し検討していく。</p>
--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○推進体制の整備 本社と市内全センターを含めた組織横断的な委員会を設置し、推進体制を整備し、各部署間で情報交換を行う。</p> <p>○主要設備等の保安全管理 主要設備について作成している管理標準の完成をさせて、それに従った運用を実施していく。そして、管理標準を定期的に見直す事と共に包括的に管理標準を作成できる設備（主に空調・照明）においては包括的管理標準の作成を行っていく。それとエネルギー消費に関わる数値を記録管理しておく。</p> <p>○照明設備の運用管理 照度計測や取付け位置の見直し等の実施により、更新の必要性や設置数の見直しを検討。 照明設備更新時は高効率照明ランプ（H f ランプやLED）の採用を検討していく。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

現在において利用できる再生可能エネルギー源が無く、今後において、検討課題としていくことも視野にいれている。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入に関しては、基準年度以前から検討や取り組みを行っている。
 具体的には、これまで次のような取り組みを実施してきている。
 ○事務所へのHf蛍光灯の一部導入。
 ○倉庫内のHf蛍光灯の一部導入。
 ○外気条件による冷凍空調設備の運転台数の制御。
 ○照明設備の使用していない区画の消灯。
 ○昇降機の休日営業時での台数制限。○給湯設備の曜日、時間帯での運転制御実施。
 ○事務用機器の不要時の電源切断及び省電力モードの利用。
 ○電気室・機械室の季節に応じた換気の停止。
 ○受電設備の設備稼働状況に合わせた進相コンデンサの適正運転。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物の分別化の推進を図る。
弊社業務で発生するラップ・バンド・ダンボールの資源ゴミを分別し、リサイクル業者への引取りが可能な廃棄物に対しては実施しており、今後においても継続する。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	6,645	t-CO ₂
(調)	5,283	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東扇島第一物流センター	川崎市川崎区東扇島17-8	4721	食品の冷蔵・冷凍保管	2,936 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東扇島第 2 物流センター	川崎市川崎区東扇島24	4721	食品の冷蔵・冷凍保管	1,892 t-CO ₂
東扇島ピストナス・サービス・ステーション	川崎市川崎区東扇島17-8	4721	食品の冷蔵・冷凍保管	1,813 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k _l 未満	
300～400k _l 未満	
200～300k _l 未満	
100～200k _l 未満	
100k _l 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--